

1. 試験全般について

1-1 はじめに

- 1 試験に関する事項については、『履修要項（「VI 試験・成績」）』、『R Guide（「授業・学籍・試験」）』および『試験方法発表掲示（本掲示）』の内容を熟読して試験に臨むこと。
- 2 履修要項、R Guide および 試験方法発表掲示で示した事項については、すべての学生に伝達したものとみなす。これらを確認しなかったことによって生じた不利益に対する代替措置は、理由の如何にかかわらず認められない。
- 3 「筆記試験」 および 「レポート試験」 について、科目担当者から代替として別途個別に課題が出され、それらに基づき成績評価がなされることは理由の如何にかかわらず認められない。
- 4 大学が履修要項、R Guide および 試験方法発表掲示で示した事項について、科目担当者等が異なる指示をした場合であっても、理由の如何にかかわらず履修要項、R Guide および 試験方法発表掲示で示した内容が正しいものと扱われる。 個人的な事情等を斟酌して代替措置等を講じることもないため、それぞれに掲出されている内容を熟読すること。

1-2 試験・成績に係る事項についての参照箇所

試験・成績に係る事項についての参照箇所は下表のとおりである。

- 立教大学試験実施全学共通規程、所属学部等の履修要項「試験・成績」頁 および 「試験規程・規則」を熟読すること。
- 他学部および学校・社会教育講座の科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の該当箇所を参照すること。

(表) 試験・成績に係る事項についての履修要項「試験・成績」「試験規程・規則」記載頁

	2016年度以降学部1年次入学者/ 2018年度以降の学部3年次編入学者/ 全ての大学院学生 *1		2015年度迄の学部1年次入学者/ 2017年度迄の学部3年次編入学者	
	試験・成績	試験規程・規則	試験・成績	試験規程・規則
立教大学試験実施全学共通規程【全員】		R Guide		R Guide
全学共通科目（全学共通カリキュラム）			46～59頁	
一般教育課程			対象者なし	
学校・社会教育講座	30～41頁 *2	R Guide	29～40頁 *2	R Guide
文学部	42～54頁 *2		64～75頁	
キリスト教学研究科	33～44頁 *2		31～42頁 *2	
経済学部	45～57頁 *2		44～55頁	156～157頁
理学部	43～55頁 *2		51～64頁	128～129頁
社会学部	42～54頁 *2		48～60頁	112～113頁
法学部（国際ビジネス法学科 グローバルコースを除く）	47～59頁 *2		52～63頁	109～110頁
法学部 国際ビジネス法学科 グローバルコース	94～119頁 *2			
経営学部	42～54頁 *2		50～62頁	
異文化コミュニケーション学部	44～56頁 *2		対象者なし	
GLAP	78～103頁 *2			
観光学部	43～55頁 *2		対象者なし	
コミュニティ福祉学部	43～55頁 *2	R Guide	44～55頁	148～151頁
現代心理学部	44～56頁 *2		50～61頁	110～111頁
スポーツウェルネス学部	43～55頁 *2			

*1 キリスト教学研究科以外の大学院学生は、所属する専攻等の「履修規定その他注意事項」で試験に関する記載を確認し、必要に応じて上記学部の頁も参照すること。

*2 2024年度履修要項の頁数。2023年度以前の履修要項については、各自で「試験・成績」頁を確認すること。

1-3 受験時の注意

受験時の注意について、履修要項と併せて以下の内容を確認すること。

また、次の学部・研究科等の科目については、本掲示とは別に各学部・研究科等の掲示でも「受験時の注意」を掲出している。必ず各学部・研究科等の「受験時の注意」掲示を併せて確認すること。

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">○ 文学部・文学研究科○ 社会学部・社会学研究科○ 法学部○ 異文化コミュニケーション学部・異文化コミュニケーション研究科○ 全学共通科目・全学共通カリキュラム | <ul style="list-style-type: none">○ 観光学部・観光学研究科○ コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科○ 現代心理学部・現代心理学研究科○ スポーツウエルネス学部・スポーツウエルネス学研究科 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

1-3-1 筆記試験

- 1 **春学期1開講科目 および 秋学期1開講科目については、筆記試験を実施しない。**

1-3-2 レポート試験

- 1 試験方法発表掲示において「レポート試験」として発表され、レポート試験提出期間内でのレポート提出が指定されている科目が対象となる。
- 2 試験方法発表掲示に「レポート試験」として発表された科目は、追試験の対象とはならない。
- 3 詳細については、別掲示の【3. レポート試験について】を必ず確認すること。
 - 試験方法発表掲示「3. レポート試験について」

1-3-3 平常点

- 1 成績評価方法が「平常点」の科目は、試験方法発表を行わないためホームページ上のシラバスにて成績評価方法を確認すること。
- 2 成績評価方法が「平常点」の科目は追試験の対象とはならない。
- 3 「平常点」であっても授業時に「中間テスト」「最終テスト」等の「テスト」を実施する場合があるため、当該科目のCanvas LMS等、各科目における科目担当者からの指示を確認すること。
- 4 「平常点」であっても授業時に「中間レポート」「最終レポート」等の「レポート」を実施する場合があるため、当該科目のCanvas LMS等、各科目における科目担当者からの指示を確認すること。

1-4 遅刻者の扱い(交通機関遅延の場合)

春学期1開講科目 および 秋学期1開講科目については筆記試験を実施しないため、この事項は適用されない。

1-5 臨時学生証の発行について

春学期1開講科目 および 秋学期1開講科目については筆記試験を実施しないため、この事項は適用されない。

1-6 他学部設置科目等の試験方法発表について

他学部設置科目を履修している者は、当該科目が設置されている学部の「試験方法発表掲示」を確認すること。

1-7 同一科目・担当で複数開講科目の受験について

春学期1開講科目 および 秋学期1開講科目については筆記試験を実施しないため、この事項は適用されない。

1-8 追試験について

追試験については、大学が定める「入院その他やむを得ない事由」によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、かつ、科目開講学部等の審議によって試験欠席事由が所定の要件を満たすと認められた場合においてのみ実施される。詳細については、別掲示の【2. 追試験について】を確認すること。

- [試験方法発表掲示「2. 追試験について」](#)

1-9 試験時間重複特別試験について

春学期1開講科目 および 秋学期1開講科目については筆記試験を実施しないため、この事項は適用されない。

1-10 f-Campus履修者への注意

春学期1開講科目 および 秋学期1開講科目については筆記試験を実施しないため、この事項は適用されない。

1-11 問合せについて

試験に関する問合せについては、原則として受験予定科目の試験実施キャンパスの教務窓口または電話にて受け付ける。問合せにあたっては、各キャンパスにおける教務窓口の開室時間に注意すること。

【問合せ方法】 履修科目の開講キャンパス教務窓口連絡すること。
※ 「秋学期1末試験」についての問合せのみ受け付ける。

【問合せ窓口】 各キャンパスの問合せ窓口については、以下を参照すること。

● 池袋キャンパス

- ・ 試験に関する事 : 教務事務センター(池袋)試験窓口 Tel: 03(3985)4922
- ・ 特別聴講学生証に関する事 : 教務事務センター(池袋)学事窓口 Tel: 03(3985)2230

● 新座キャンパス

- ・ 試験に関する事 : 教務事務センター(新座)試験窓口 Tel: 048(471)6942
- ・ 特別聴講学生証に関する事 : 教務事務センター(新座) Tel: 048(471)6942

【対応時間】 問合せ対応時間については、以下の「教務事務センター窓口時間」を参照すること。

月曜日～土曜日

- [教務事務センター窓口時間\(池袋\)](#)
- [教務事務センター窓口時間\(新座\)](#)

- ※ 窓口閉室日は原則対応しない。
- ※ 窓口時間については、最新の教務部HPにて確認すること。
- ※ 本学入学試験に伴う入構制限期間に試験関連の手続きに来校した場合は、教務窓口にて電話で連絡すること。

1-12 成績評価調査の申請について

成績評価調査制度は、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないかの確認を求めるためのものであり、成績の再考を求めるものではない。成績評価調査の申請にあたっては、「成績評価調査申請書」にその理由を詳しく記入し、所定の申請期間内に申請を行うこと。

【対象科目】 2024年度 秋学期・通年開講科目

【申請方法】 申請方法は、履修要項「VI 試験・成績」頁の「9 成績」の項を参照すること。
 なお、申請期間は以下のとおり。

対象者	申請期間	成績発表
<ul style="list-style-type: none"> ・4月入学者の卒業・修了合格発表対象者 (注1) ・9月入学者の特別卒業・修了申請者 	2025年2月28日(金) ~ 3月3日(月)17:00(注2)	2025年2月28日(金) 成績参照システムに発表 https://r.rikkyo.ac.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度在籍者 (4月入学者の卒業・修了合格発表対象者 及び 9月入学者の特別卒業・修了申請者を除く) 	2025年3月12日(水) ~ 3月14日(金)17:00(注2)	2025年3月12日(水) 成績参照システムに発表 https://r.rikkyo.ac.jp/

(注1) 4月入学者で以下の修業年限(在学期数)を2024年度春学期終了時点で満たす者または既に満たしてしている者。

(注2) 締切に関する日時はすべて日本標準時(JST)を基準とする。

	修業年限	在学期数
学部学生	4年 ^{(※1)(※3)}	8学期
修士課程・博士課程前期課程の大学院学生	2年 ^(※2)	4学期 ^(※2)
博士課程後期課程の大学院学生	3年	6学期

(※1) 編入学、学内転部、転科または転専修制度を利用した学生については、所属キャンパスの教務窓口(※4参照)にて確認すること。

(※2) 専攻やコースによって異なる場合もあるので、不明な点は所属キャンパスの教務窓口(※4参照)にて確認すること。

(※3) 法学部法学科法曹コースの学生については、所属キャンパスの教務窓口(※4参照)にて確認すること。

(※4) 問合せ先が教務窓口から変更となる場合がある。変更となった場合は教務部HPに発表する。

1-13 試験受験上の配慮について

試験の実施に際し、しょうがい、傷病のため、科目設置学部等の試験規程に沿った受験が困難であることが予想される場合、「試験受験上の配慮」の希望を申請することができる。
申請がなされた場合、科目設置学部等により措置の可否およびその方法を決定する。

申請にあたっては、科目開講学部・研究科等のR Guideに掲載されている「試験受験上の配慮案内」の内容を必ず確認すること。

○ [R Guide（授業・学籍・試験）](#)

【対象科目】 2024年度 秋学期1開講科目のうち、
学期末試験実施科目（平常点の範囲内での授業内テストを除く）

【申請方法】 「試験受験上の配慮案内」記載の申請書類を教務事務センター（池袋・新座）窓口提出すること。
○ [R Guide（試験受験上の配慮案内）](#)

【申請上の注意】 ① 独立研究科の科目については、独立研究科事務室で同様に申請すること。
② 「新規/変更」申請を希望する学生で、事前相談（申出）を行っていない場合は、至急教務事務センター（池袋・新座）窓口へ申し出ること。

【受験上の配慮例】 点字による受験、解答用紙の拡大、補聴器の持参使用、別室での受験 等

【申請期限】 2024年11月13日（水） 17：00

- ※ 締切に関する日時はすべて日本標準時（JST）を基準とする。
- ※ 上記で示した申請期限より後に不測の負傷や不測の発病等により受験上の配慮が必要な状況が生じた場合に限り、申請期限以降の申請を受け付けることがある。
- ※ 前学期までと同様の配慮を継続して希望する場合も含め、「受験上の配慮」を希望するすべての学生は上記で示した申請期限までに申請すること。